

## 研究会活動実施規程

### (目的)

第1条 この規程は、一般社団法人岡山県中小企業診断士会（以下「本会」という。）の研究会が、実践的診断及び支援技法、または会員のスキルアップ等を探求する研究活動を行う場合に、必要とする経費の一部を本会の予算の範囲内で支給することにより、研究会活動を支援し、もって会員の資質向上、知識の高度化及び共有化の推進を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この規程において「研究会」とは、正会員2名以上を含む複数の会員で構成し、本会の理事会（以下「理事会」という。）で設置が認められた団体をいう。

2 この規程において「研究活動」とは、研究会が毎年度当初に提出した事業計画に基づいて実施するもので、理事会の承認を得たものをいう。なお研究会が実施する調査研究活動については、別途定める。

### (研究会設置の申請及び認定)

第3条 新たに研究会を設置しようとする会員は、様式1の研究会設置申請書（以下「申請書」という。）を会長に提出しなければならない。

2 会長は前項の申請書を理事会に諮り、その活動内容が第1条の目的にかなっていると判断された場合は設置を認定する。

### (事業計画書の提出及び必要経費の概算払い)

第4条 研究会は、毎年度4月10日までに、様式2の事業計画書（以下「計画書」という。）を会長に提出しなければならない。ただし年度の途中で認定された研究会については、認定後1ヶ月以内に提出するものとする。

2 会長は計画書を理事会に諮り、その事業計画及びそれに必要な経費が適当と判断された場合は承認し、別表第1に定める必要経費を概算払いする。

3 前項の規定により概算払いする経費の総額は一年度に5万円（消費税込）以内とする。

### (事業実施報告書の提出及び事業完了の確定)

第5条 研究会は翌年度の4月末日までに様式3の事業実施報告書（以下「報告書」という。）を会長に提出しなければならない。

2 会長は報告書を理事会に諮り、その実施内容及び経費支出が適当と判断された場合は、研究会に事業確定を通知し、不適切な事業実施及び経費支出があると判断された場合は、研究会にその修正を指示する。

3 研究会は前項の指示を受けた場合は、その内容に従って報告書を訂正し、事業確定の通知を受けなければならない。

4 研究会は、前2項の規定により、事業確定の通知を受けた後、概算払いされていた金額に余

りがある場合は、速やかに本会に返金しなければならない。

**(報告義務)**

第6条 研究会は理事会から指示があった場合は、活動実績を速やかに報告しなければならない。

別表第1

対象経費	内容
支払報酬	専門家等に講演、助言指導を依頼する場合に支払う謝金等
交際費	企業訪問時の土産代、講演・助言指導に対する謝礼等
採用教育費	セミナーを受講する場合の受講料等
賃借料	会議室の使用料等
消耗品費	事務用品の購入費等
旅費交通費	公共交通機関料金、高速料金、燃料費（移動距離1km当たり25円（消費税別）で計算）及び駐車場代、宿泊費等
印刷製本費	コピー代、研究成果の印刷代等
新聞図書費	業界紙、参考書籍の購入費等
雑費	上記以外の経費で、研究会活動に必要なものと理事会が認めたもの
予備費	年度当初の補助対象経費見積合計額が5万円（消費税込）に満たない場合に、5万円以下の金額を計上できるもの

以下記入例なので、該当部分に上書きしてください。  
テキストボックス等は提出時には削除してください。

様式 1

令和〇年〇月〇日

一般社団法人岡山県中小企業診断士会 会長殿

## 研究会設置申請書

研究会名 小売企業等研究会

代表者名 岡山太郎

下記のとおり新たに研究会を設置したいので、認定くださるようお願いします。

### 記

1. 活動開始時期

令和〇年〇月〇日

2. 構成員：〇名

岡山太郎、西大寺次郎、倉敷三郎、津山四郎、笠岡五郎

3. 当会の研究目的

中小の小売事業者（飲食業含む）の現状、それを取りまく業界環境を研究し、今後地方の事業者が取り組むべき販売、サービスの在り方を検討する。

一般社団法人岡山県中小企業診断士会 会長殿

令和〇年度事業計画書（研究会活動）

研究会名 小売企業等研究会

代表者名 岡山太郎

標記の件について、下記のとおり計画していますので、承認くださるようお願いします。

記

1. 実施時期

令和〇年4月1日から令和〇年3月31日

2. 構成員：〇名

岡山太郎、西大寺次郎、倉敷三郎、津山四郎、笠岡五郎

3. 当会の研究目的

中小の小売事業者（飲食業含む）の現状、それを取りまく業界環境を研究し、今後地方の事業者が取り組むべき販売、サービスの在り方を検討する。

4. 当該年度の活動計画（いずれかにチェック）

別紙「令和〇年度『小売企業等研究会』事業計画（兼）事業実施報告の詳細」のとおり

活動予定なし

## 令和〇年度『小売企業等研究会』事業計画（兼）事業実施報告の詳細

### 1. 今年度の研究テーマとその概要

#### (1) キャッシュレス決済の今後とその対応策について

- ・キャッシュレス決済・消費者還元事業の勉強会開催（ゆうあいセンターにて）
- ・専門家を招いたセミナー開催（研究会メンバー対象）

#### (2) 小売企業等の現状について

- ・(1) のための基礎調査
- ・飲食店で視察を実施。規模別（大規模FC店、中小、小規模）に3店の視察を実施

#### (3) ○○について・・・

承認申請時、実績欄（赤字）の記入は不要です。 3、4 欄も同じ。

### 2. 主な活動計画・実績

	計画	実績
4月	4月会合（年度活動計画決定）	同左（欠席：笠岡）
5月		
6月	CL決済の情報収集（各自分担）	同左（全員参加）
7月	7月会合（CL決済に関する情報共有）	同左（全員参加）
8月	第1回企業視察と気づきレポート提出	(株)ABCを訪問（全員参加）。レポート送付済
9月	CL決済セミナー開催（講師：○○○○氏）	同左（全員参加）
10月		
11月	第2回企業視察と報告書作成	予定企業の都合によりキャンセル
12月	忘年会を兼ねた情報交換会	同左（全員参加）
1月	第3回企業視察と気づきレポート提出	(株)イロハを訪問（欠席：倉敷）。レポート送付済
2月		
3月	3月会合（今年度振り返り、次年度活動方針）	同左（全員参加）

●収入の部の内訳は、「研究会活動費 5万円」を限度額として、それ以下の金額を記入してください。

### 3. 予算・実績

収入の部	予算	実績	支出の部		予算	実績
研究会活動費	50,000	46,700	支払報酬	講師料	20,000	20,000
			交際費	見学企業土産代	5,000	4,400
			賃借料	会議室使用料	5,000	4,520
			印刷製本費	コピー代	5,000	6,200
			旅費交通費	ガソリン代、高速代	5,000	11,580
			予備費		10,000	0
合計	50,000	46,700			50,000	46,700

### 4. 今年度活動の総括と今後の課題

#### (1) キャッシュレス決済の今後とその対応策について

CL 決済については、現状調査をもとに、小売企業が今後取り組むべきサービス展開について、・・・

#### (2) 小売企業等の現状について

企業視察については、中規模企業の視察を実施できなかったが、・・・

一般社団法人岡山県中小企業診断士会 会長殿

令和〇年度事業実施報告書（研究会活動）

研究会名 小売企業等研究会

代表者名 岡山太郎

標記の件について、下記のとおり実施しましたので、報告します。

記

1. 実施時期

令和〇年4月1日から令和〇年3月31日

2. 構成員：〇名

岡山太郎、西大寺次郎、倉敷三郎、津山四郎、笠岡五郎

3. 当会の研究目的

中小の小売事業者（飲食業含む）の現状、それをとりまく業界環境を研究し、今後地方の事業者が取り組むべき販売、サービスの在り方を検討する。

4. 当該年度の活動報告

別紙「令和〇年度『小売企業等研究会』事業計画（兼）事業実施報告の詳細」のとおり

**附則（令和3年8月1日理事会決議）**

この規程は、令和3年8月1日から施行する。

**附則（令和4年3月1日理事会決議）**

この規程の一部改正は、令和4年3月1日から施行する。

（消費税の取扱に関する事項）